

総務課 Q&A → **P 144**

授業料等納付金に関すること、証明書の発行など

教務課 Q&A → **P 145**

授業や履修・試験のことなど

学生支援課 Q&A → **P 147**

生活面のことなど(就職・編入を含む)

こんなときは
どうしたらいい？

Q & A

保健室 Q&A → **P 148**

健康面の相談など

就職 Q&A → **P 149**

就職活動に関すること

図書館 Q&A → **P 151**

図書館利用に関すること

01

02

03

04

05

学内関係諸規則等

総務課 Q&A

Q

必要な各種証明書を
もらいたい時は、
どうすればよいですか？

A 事務局窓口にある各色の申込用紙を記入し、証明手数料(学生証再発行1,500円、その他は各200円)分の証紙を券売機で購入して申込用紙に貼付、各担当課へ提出して下さい。それ以降の書類の作成は各担当課で行います。

【教務課関係の証明書(緑色の用紙)】

成績証明書・卒業・修了(見込)証明書・資格取得証明書・
教員免許状・単位取得証明書などです。

【学生支援課の証明書(白色の用紙)】

在学証明書・在寮証明書・健康診断証明書・学生証再発行・
推薦書・人物調査書などです。

参考ページ

P35、36

Q

学費や入学金など、
直接窓口で現金を持って
きてもよいですか？

A

学費、入学金、寮費などの納入は、自動引落又は、銀行振込のみになっています。総務課窓口での現金による受け取りは行なっていません。

Q

学費が期日内に
一括で支払えない場合は
どうすればいいですか？

A

総務課窓口で、前期及び後期の納入期間内に学費納入延期・分納願いの申し出を行なってください。

ただし、当該学期の一部が納入されている場合に限りますので早めにご相談ください。

また、延納や分納ができるのは学費のみです。

参考ページ

P36、
P133

Q

学期の途中で退学もしくは休学すると、
授業料等は返納されますか？

A

一旦納入された授業料などは返金できません。

教務課 Q&A

Q
履修登録をするには
どのようにすれば
よいのですか？

A 入学式後のオリエンテーションで詳しく説明します。また、本誌の「履修科目の登録と認定について」(P38)を参照してください。履修登録はみなさんにとって大切な手続きですから、勝手にせず、必ず担任の先生や担当チューターの先生に相談をして間違いのないようにしてください。なお、既に登録した履修を変更・取り消す場合は、所定の日までに教務課に申し出てください。

参考ページ
P38～40

Q
証明書が欲しいのですが？

A 本誌の「各種証明書の発行及び手続き」(P36)を参照してください。実習中、休暇中の証明書は、郵送で申し込むことができます。

参考ページ
P35、36

Q
証明書を急ぐ時は、
どうすればよいですか？

A 通常いろいろな証明書類は、上記のように申し込みます。証明書類は交付の申し込みから受け取りまでに約3日間ほどかかります。その日数を頭に入れた上で、自分がその証明書を申請するスケジュールを事前に計画し、遅れないように注意してください。

参考ページ
P35、36

Q
卒業に必要な62単位を超えて
取得した単位はどうなりますか？

A 修得した単位は、すべて単位として記録されます。

Q
交通事故に遭い入院した場合、
公欠は認められますか？

A 負傷のための公欠は、認められません。本誌の「欠席・公欠について」(P50)を参照してください。

参考ページ
P50、51

Q
最終評価試験を
風邪で受けられなかった
のですか？

A 試験日に前もって、必ず教務課まで連絡してください。公欠扱いになります。その後、病院の受診証明書または領収書等の証明資料を教務課まで提出し、追試験の手続きを取ってください。

参考ページ
P43、44

Q
兄弟の結婚式に出席するのですが、
公欠は認められますか？

A 結婚式出席のための公欠は、認められません。本誌の「欠席・公欠について」を参照してください。

参考ページ
P50、51

01

02

03

04

Q
&A

05

教務課 Q&A

Q

休学期間は修業年限(2年)に含まれますか？

A

休学期間は修業年限に含まれません。従って休学した期間だけ卒業が延期となります。

参考ページ

P49

Q

休学はいつまでできますか？

A

やむを得ない理由で、2ヶ月以上続けて修学できないときに認められます。期間は半期又は1年とし通算2年を超えることはできません。

参考ページ

P49

Q

卒業できなかったらどうなりますか？

A

次の年度に卒業に必要な科目を履修して下さい。前期で卒業要件を満たすことができれば、9月30日付の中途卒業が認められます。

Q

授業時間以外に先生に会いたいのですが？

A

オフィスアワー実施計画表で先生の研究室を確認して、研究室を訪ねてください。研究室など確認できない場合は、教務課窓口でお尋ねください。

参考ページ

P154～159

Q

教室に行ったら誰もいなかったのですが？

A

教室変更・時間割変更・休講などの連絡がないか掲示板やポータルサイトで確認してください。

参考ページ

P43

Q

台風による水害、風害や雪害がひどい時は、休講になりますか？

A

天候不良などによる自然災害の影響で、公共交通機関が止まるような場合は、パソコンやスマートフォンから学生ポータルサイトにアクセスすれば、休講情報や本学からのお知らせ情報を確認することができます。また、緊急時には、メールでお知らせする場合があります。

参考ページ

P43

学生支援課 Q&A

Q
最終評価試験を受けるのに、
当日学生証を忘れてしまいました。

A 学生証がなければ、試験を受ける
ことができません。
学生支援課で仮学生証を発行して
もらって受験してください。

参考ページ
P44

Q 奨学金を受けるにはどのような手続が必要ですか？

A 【西九州大学短期大学部奨学金制度(永原学園奨学金)】
人物、学業成績ともに優れ、経済的に就学困難で意欲のある学生に対し、本学独自の奨学金を給付
します。給付額は、年間授業料の半額以内、書類審査に、国語の学力試験があります。
【日本学生支援機構奨学金制度】
この奨学金は、貸与型の第一種奨学金(無利子)と、第二種奨学金(有利子)があります。また、新たな給
付型奨学金が令和2年4月より募集が始まりました。
学力基準及び家計基準を満たしている学生であれば応募できます。

奨学金の種類		貸与月額 ※最高月額は申込時の収入・所得により制限があります		応募期間
第一種奨学金 【無利子貸与】	自宅通学	最高月額以外の月額	20,000円、30,000円、40,000円	4月上旬
		最高月額	53,000円	
	自宅外通学	最高月額以外の月額	20,000円、30,000円、40,000円 50,000円	
		最高月額	60,000円	
第二種奨学金 【有利子貸与】	2万円～12万円(1万円単位)から選択			
給付型奨学金	本人の成績と世帯の収入(住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯、多子世帯)・資産の基準があります。世帯収入により第Ⅰ区分～第Ⅳ区分に分けられ、自宅・自宅外により給付額が決まります。 ※給付型奨学生に該当する人は、別に学校へ手続きをすることにより授業料・入学金の免除/減額が受けられます。 また、第一種奨学金を併用して貸与する人は、貸与月額が調整されます。			

※その他、奨学金制度については学生支援課にご相談下さい。

参考ページ
P23

Q ケガ等で治療を受けた場合、医療費の補助はあるのでしょうか？

A 本学入学と同時に、全員が「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、保険料は
既に納入済みです。ケガ等で病院を利用した場合は、学生支援課で手続きを
すれば、かかった医療費の一部が返還されます。

《対象となる事故の範囲》

正 課 中 講義、実験、実習
学 校 行 事 大学が主催する行事に参加している間
キャンパス内にいる間 ... 学校が教育活動のため所有、または管理している
施設内での傷害事故
課外活動中 大学が認めた学生サークル活動中で、学外活動中も可
通 学 中 大学の授業等への参加目的をもって、合理的な経路及び
方法で住居と大学間の往復中、大学が禁じた方法は除く

参考ページ
P24

学生支援課 Q&A

Q なんでも相談していいですか？

A 実は、「何でもいいですか!」と訪ねてくる学生は少なくありません。
学生が相談したい内容はさまざまですが、ここにすれば、とりあえず何か相談に乗ってもらえます。まず雑談の中で、何を相談したいのか、何を悩んでいるのかをつかむことから私達担当者は始めます。雑談だけで帰って行く人もいますが、どんなことでも学生支援課に来れば、話を聞いてもらえると認識してもらうことが大切だと私達は思っています。何でもよいのでどうぞ、学生支援課の扉をまず開けてください。いつでも歓迎します。

参考ページ
P20、21、22

Q
留学生ですが、アルバイトの
ルールがよく分かりません。
その他、日本の生活様式に
不安があります。

A 留学生には別途『留学生ハンドブック』を配布
しています。アルバイトのルール(入管法:単に
週28時間以内ということだけでなく細かいルール
があります。)や日本での生活のアドバイスをまとめ
ています。その他困ったときは学生支援課の中にあ
る国際交流センターへの相談も可能です。

保健室 Q&A

Q
怪我をしたり、具合が悪くなった
場合はどこに行けばいいですか。

A 保健室が5号館1階にあります。怪我をしたり、
具合が悪い場合は遠慮なく来てください。
薬については、頭痛薬、胃腸薬、腹痛薬、湿布な
ど置いてますが、なるべく自分にあった薬を持っ
よう各自で心がけてください。

参考ページ
P20

Q
健康診断は
学校で行っていますか？

A 毎年、4月に行っています。健診内容は、身長・体重・
視力・聴力・血圧測定・胸部レントゲン・問診尿検査です。
この健康診断は、就職試験や、実習等で使用する「健康診
断証明書」で必要になりますので、必ず受診してくださ
い。また、精密検査が必要な学生は、保健室から本人に連
絡をしています。学校が行う健康診断の未受診者は、各自
自費で病院で検査し、診断書を保健室まで提出するよう
指導しています。

参考ページ
P20

Q
短大の近くに病院などは
ありますか？

A 短大周辺にいくつかの病院があります。
保健室でも各診療科別の病院リストや、
病院の場所を案内していますのでご相談くだ
さい。ただし、学校が指定している病院では
ありません。

参考ページ
P20

就職 Q&A

Q

リクルートブースは
誰でも利用できますか？

A

はい。2年生はもちろん、1年生も卒業生も
利用できます。

就職や進学のこと悩んでいる人は、いつでも学
生支援課に気軽に相談に来てください。利用時
間は午前8時40分から午後5時00分までです。
ただし、都合により変更することもあります。

参考ページ
P30～34

Q

就職活動は
いつ頃から始めたら
良いですか？

A

就職活動は早過ぎるということはありません。
就職か進学かの選択は、1年生の後期が始まる
頃までには決めておいてください。専門職、一般企
業とも事業所の研究が必要です。できるだけ早くか
ら活動してください。

参考ページ
P30～34

Q

自主実習は就職活動に
関係しますか？

A

たいへん重要です。実習先から「うちでぜひ働いて欲
しい」と名指しで声がかかることも少なくありません。
また、実習をした学生から受験者を募る場合もあります。直
接、自分の目で見て体験し、その施設の雰囲気や少しでもつ
かむよう自主実習に励んでください。特に、就職を希望する
園や施設には、可能な限り自主実習に行くことをお勧めしま
す。ただし、必ず先方の担当者に連絡し、事前に実習の日程
などを調整してから取り組んでください。また、志望先から
求人が来ないことも想定されますから、数箇所自主実習
をしておくといいでしょう。

参考ページ
P30～34

Q

求人票が来っていない所に
就職したいのですが、
どうすればいいですか？

A

まず、インターネットでホームページを閲覧し、求
人(採用)情報が記載されていないか確認します。
記載が無い場合は、ジョブカフェ(ヤングハローワーク)
などを利用して探します。それでも見つからない場合
は、直接問い合わせをして確認してください。問い合わ
せの方法は学生支援課で指導しますので、必ず自分で
連絡してください。本人以外(学生支援課や教員、家族
など)が連絡すると「自分で電話もかけられない人物
だ」ということで、先方の印象が悪くなってしまいます。

参考ページ
P30～34

01

02

03

04

Q
&A

05

就職 Q&A

Q

応募書類に推薦書が必要と書いてありましたがどうすればよいですか？

A

①～④の手順で申し込み手続きを行ってください。

- ①学生支援課へ相談する
 - ②事務局窓口にて「証明書交付願」(白色)に記入する
 - ③手数料(1通200円)を支払う(券売機で購入する)
 - ④学生支援課に交付願(半券)を提出して下さい
(推薦書の提出先を必ず記入しておくこと)
- また、学校推薦で内定した場合は、辞退することはできませんので、十分考えてから申し込んでください。
なお、推薦については、成績や学習への取り組み、日頃の生活態度などについて考慮し、決定します。

参考ページ
P36

Q

編入学試験や公務員試験、就職希望先の資料を取り寄せたいのですが？

A

先方から送られてきた資料は学生支援課で閲覧することができます。学生支援課に無いものは個人で取り寄せてください(学生支援課へ直接取り寄せもできますので、気軽に相談してください)。また、公務員試験の資料も同様です。なお、出願書類については、個人で取り寄せてください。

参考ページ
P30～34

Q

受験の報告は必要ですか？

A

就職試験や編入学試験を受験した人は、担任の先生と学生支援課に報告し、結果(可否)の有無に関わらず「就職活動に関する報告書」を学生支援課へ提出してください。

参考ページ
P30～34

Q

内定が決まったのですが？

A

担任の先生と学生支援課に報告し、「進路届」を学生支援課へ提出した上で、内定先に「お礼状」を必ず出してください。また、進学が決まった人も同様に、担任の先生と学生支援課へ報告し、「進路届」を学生支援課へ提出してください。

参考ページ
P30～34

図書館 Q&A

Q

何時まで利用できますか？

A 平日は午前8時30分から午後9時まで、
土曜日は午前9時30分から午後4時30
分まで開館しています。
ただし、休み期間中は、午前8時50分から午後
5時30分(平日)までです。

参考ページ
P28

Q

夏休みなどの
休み期間中も
開館していますか？

A 第2・第4以外の土曜日・日曜日・祝日・年末年始
(12月28日～1月4日)・夏期休暇(8月13日～
22日)・3月第4木・金・土曜日以外は、休み期間中でも開
館しています。
(ただし、臨時閉館する場合があります。)

参考ページ
P28

Q

図書・雑誌の
貸出冊数・貸出期間は？

A 1年次生 5冊以内 1週間
2年次生 7冊以内 2週間
※返却期限がきても、引き続き借りたい場合は、
2回まで延長できます。禁帯出図書と最新の雑誌は貸
出できませんが、一夜貸出制度を利用し、借りること
ができます。

参考ページ
P28

Q

館内で飲食はできますか？

A 館内での食事は禁止していますが、
ペットボトルや水筒などの「蓋つき
飲料」(倒れてもこぼれないもの)に
限り飲用を許可しています。資料を
汚さないように注意してください。

参考ページ
P28

Q

DVD・ビデオの貸出
はできますか？

A 貸出はできませんので、館内のAV
コーナーで視聴してください。

参考ページ
P28

Q

パソコンの
利用はできますか？

A カウンターで学生証を呈示し、
手続きをすれば利用できます。

参考ページ
P28

01

02

03

04

Q
&A

05

memo

